

14 7/22 毎日(朝)
今後スタンダードに

吉岡齊・九州大教授(科学史)の話 過酷事故は絶対に防がないといけない、という立場を貫いており、妥当な判決だ。これまで原発の差し止めを求めた訴訟の判決のほとんどは具体的な危険が迫っているとは言えないとして原告側の主張を退けてきた。しかし、福島第1原発事故が起こり、前提が変わった。今後の司法判断のスタンダードになるかもしれない。新規制基準の再度の見直しが求められる。

客観的証拠に基づき

原発訴訟に詳しい伊東良徳弁護士(第二東京弁護士会)の話 客観的証拠に基づいて判断した判決。従来の原発訴訟では、専門家の見解や国の基準で証拠があるかのように裁判所が判断してきた点に問題があった。国は福島第1原発事故の原因究明をしっかりとした上で原発の耐震性などの見直しをしなければ、国民の理解は得られない。

読者 分かれる評価

インフラ成り立たない

住田健二・大阪大名誉教授(原子力工学)の話 技術者から見て、中立であるべき裁判所の判断とは思えない判決だ。どんな施設も過去の科学的知見や経験を基に最悪の事態を想定している。今回の地震に関する論理を認めると、あらゆるインフラが成り立たなくなる。大阪原発の安全性について、賛成派と反対派双方の意見を聞き、問題点を洗い出すべきだった。

科学的精査が不十分

入倉孝次郎・京都大名誉教授(強震動地震学)の話 揺れの強さが1280%を超える地震が絶対に来ないと言い切れず、警告を発する意味で重要な判決だ。しかし、判決は科学的に十分精査しているとは言えない。新規制基準に基づき、関電は冷却システムが損傷するリスクを最小にする対策をとっているが、裁判官への説明が不十分だったのではないか。